

令和4年12月定例会 常任委員会

総務委員会

- (1) [知事提出議案](#)：可 決…23件
- (2) [議員提出議案](#)：可 決…3件
否 決…2件
- (3) [請願](#)：採 択…8件
不採 択…1件

(12月15日(木) 総務部)

大橋沙織委員

追加補正について聞く。私立学校の送迎用バスの関係で、先ほどGPSとの説明があったと思うが、具体的な内容を聞く。

私学・法人課長

補正予算に計上されたこどもの安心・安全対策支援事業の概要だが、送迎バスの安全装置の設置や登園管理システムの普及などの安全対策の強化を支援することで、子供の安全を守るための万全の対策を講じるとともに、子供を預けている保護者の不安を解消することを事業目的としている。子供の安全対策として、1つ目は子供の送迎用バスの安全装置の設置である。2つ目はアプリケーションなどを使った登園管理システム、3つ目は子供の見守りタグの導入に係る必要な経費の支援を行うもので、具体的な仕様等については現在国で調整中であり、12月末を目途として示される予定である。

大橋沙織委員

具体的には国でまだ検討中とのことでした。積算根拠についても聞く。

私学・法人課長

1つ目の子供の送迎バスの安全装置設置支援については、バス1台当たり幼稚園は18万円、義務化はされないが小中学校では10万円の補助である。2つ目の登園管理システムの導入支援は、補助率5分の4で上限は70万円である。3つ目の子供の見守り支援は導入した園に1施設当たり20万円を基準とし、補助率は5分の4である。

大橋沙織委員

部長説明の伊達合同庁舎の空調設備改修工事について、アスベストの関係等で工期が延長することだが、具体的にどの程度延びるのか。また資材高騰はもちろんあると思うが、調達には滞りなく行われているのか。

施設管理課長

まず工期について、当初は令和5年7月までだったが、5年11月までの延長となっている。資機材の高騰については、空調設備の調達については問題なく、あくまでも高騰分についての予算計上となる。

大橋沙織委員

最後に別件だが、総180ページ、議案第30号の福島県個人情報の保護に関する法律施行条例についてである。日本の個人情報保護法については、個人情報の利活用促進法だとの指摘もあり、デジタル化が進む中で個人情報をどう守っていくかが今度は県に問われると思う。今までの条例とこれからの条例で個人情報をどう守っていくのか。

文書法務課長

個人情報の保護については来年4月から、これまでの条例に基づく保護から法に基づく保護に変わる。ただし、新しく改正された法律の内容は県が今まで施行している現行の条例とそれほど変わらないと考えている。今後もこれまでと同様に個人情報の保護に努めていく。

大橋沙織委員

定年延長の関係で給与が7割になるとのことだが、再任用後の業務内容について聞く。

人事課長

定年が段階的に引き上がる60歳以降の働き方についてかと思うが、基本的にはこれまで培った知識や技術、あるいは経験等を生かしながら能力を発揮できる業務や、後輩職員への助言や指導ができる職に配置したいと考えている。

大橋沙織委員

東日本大震災から10年以上が経過し、その引継ぎも課題だという話を聞いた。定年延長は全国的な流れで、ベテラン職員の様々な経験を引き継ぐ点は大事だと思うが、給与の削減は行うべきではないと求めておく。

次に、会計年度任用職員の関係である。今回フルタイムの会計年度任用職員に限り、退職金の要件緩和が議案で示された。それはよかったと思うが、会計年度任用職員のフルタイムとパートタイムの人数、割合などを聞く。

人事課長

会計年度任用職員のフルタイムとパートタイムの人数の内訳だが、令和4年4月1日現在の会計年度任用事務職員について述べる。フルタイムが74名で約20%、パートタイムが305名で約80%、計379名である。

大橋沙織委員

圧倒的にパートタイムが多い。会計年度任用事務職員としてパートタイムで働いている職員から、子育て世帯のためパートタイムで働けるメリットも感じてはいるが、仕事のやりがいも含めてやはりフルタイムで働きたいとの希望を聞いたことがある。フルタイムから5～10分減らし、パートタイムとして退職金が出ないようにすることはやめるよう国から通知があったと聞いているが、国の指導もあるため、パートタイムの職員もフルタイムで働き、退職金も支給される働き方の改善につなげていくべきと思うが、どうか。

行政経営課長

委員指摘の国から示されている通知の一方で、パートタイムとフルタイムの振り分けも国から一定の考え方が示されており、県としても業務量などの業務実態に応じて、個別に各部局とフルタイム、パートタイムの調整をしている。全国的な部分もあり、引き続きそのような考え方に沿う形で、適切な調整をしていきたい。

大橋沙織委員

業務量で判断しているとのことだが、臨時職員と呼んでいたときはフルタイムで働いていたと思う。呼び方が変わっても、働いている職員の労働環境を改善していくことは必要だと思うため、引き続き求めていきたい。

3点目は国の防衛費の財源についてである。新聞報道もあるが、防衛費を増やすために復興特別税を使おうとしており、様々に批判の声が上がっている。復興財源を防衛費に使うなどとんでもないというのが県民の総意でもあると思う。私たちはそもそも軍事費の2倍化が問題であり財源の問題ではないと思っているが、少なくとも復興財源を防衛費に充てることは認められないと思う。県としてはどのように考えているか。

財政課長

復興財源を防衛費に充てることについて、報道でそのような議論が国でなされていることは承知している。復興特別所得税は法律において復興費及び復興債の償還に要する費用の財源に充てるとされており、現在の法の枠組みでは、令和7年度分までの積み上げた復興需要に充てられると認識している。

県としては、まずは既存の復興事業と財源の枠組みに基づき、第2期復興・創生期間における復興予算が確実に確保されることが不可欠だと思っている。加えて複合災害からの長い闘いになるため、第2期復興・創生期間以降の財源についても切れ目なく安心感を持って復興に専念できるように、中長期的に必要な財源が確保されることも必要だと思っている。

企画調整部とも連携を図りながら、今後もあらゆる機会を通じて国に対して必要な財源の確保を求めていきたい。

大橋沙織委員

必要な予算の要望は引き続き行ってほしいと思うが、復興の名の下で進められているイノベ事業にも軍事転用ではないかとの指摘がある。そういったことも含めて復興予算をほかに、まして軍事費に使うことはあってはならないと思うため、引き続き県としても強く国に求めてほしい。

渡部優生委員

職員の定年延長に関連して聞く。今回の条例改正は国の流れに沿うとのことで理解したが、定年延長に伴い、新規採用にどのような影響が出るかが心配される。県としてはどのように考えているか。

行政経営課長

定年延長制度導入については先ほど人事課長からも説明があったが、令和5～13年度までに2年に1度、定年が段階的に上がる。直近では5年度末に定年退職がない年度が生じる。2年に1度定年退職者がいない年度があるため、特に採用者数の多い職種についてどのような影響があるのか、一概に採用者数は定年退職者だけで決まるわけではないが、しっかりとシミュレーション等を重ねて、人数が多く平準化等が必要な職種については、今後検討を進めていきたいと考えている。

渡部優生委員

今後検討とのことだが、ある程度職員全体数について役所は定員管理計画などで中長期的に計画を組み採用し、退職者も見込みながら新規採用を含めて職員数を管理してきたと理解している。今回の定年延長によってその辺りの見直しや総数は変わってくるのか。

行政経営課長

基本的には定年延長に伴い退職の年齢が上がったとしても、定年引上げ後に職員数が増加することはないと考えている。というのも、例えば採用者数の平準化を前倒しで図る場合、翌年度に前倒し分を相殺するような措置も合わせて行うので、全体として制度導入に伴い総数が増えることは特段生じないと考えている。

渡部優生委員

新採用も含めて職員総数が大きく変わらない仕組みで行っていくとの考えだが、人件費総額もこれまでとおおむね変わらないとの認識でよいか。

人事課長

人件費が中長期的にどの程度かかるのかを見込むことは難しいが、定年の引上げに伴い職員の平均年齢は上がっていくと考えている。60歳を超えた職員は給与水準が7割となるが、職員の年齢層が上がっていくため7割に抑えられたとしても、全体として見ればこれまでよりも人件費がかかる傾向になるとの予測が立つ。ただ一方で、段階的引上げで65歳に達するまでの間については2年に1度退職者がいない年があり、その年は退職手当の支給が大幅に減る可能性があるため、年によってまちまちになる可能性もあると考えている。

渡部優生委員

定年延長に関して費用が少しかさむかもしれないとのことだが、これに伴う国からの財源支援について、例えば地方交付税で措置されるなどの制度的な仕組みはあるか。

財政課長

退職手当を含めて地方交付税の単位費用で措置されているため、国の制度改正に伴い単位費用の見直しなどが考えられるが、現時点ではそのような情報は承知していないため、情報収集していきたい。

渡部優生委員

県が国の制度にのっとり改正を行った結果費用負担が大きくなるのであれば、当然国に対して交付税措置を求めていくことが必要だと思うため、その際にはぜひ対応願う。

(12月15日(木) 危機管理部)

大橋沙織委員

東京都からの応援職員だが、応援日数と延べ人数を聞く。

災害対策課長

二本松市に20日間、延べ96名の職員を派遣してもらった。

大橋沙織委員

もう1点は危10ページ、議案第64号の民事調停について、事実関係のみ確認する。相手方の自宅の被災状況はどの程度だったのか。

災害対策課長

床上浸水による半壊との判定である。

大橋沙織委員

以前の確認では自宅兼事務所とのことであり、何か自営業をしていると思うが、営業再開状況なども聞く。

災害対策課長

会社の経営者であり、駐車場の管理等の事業を再開している。

大橋沙織委員

基本的には営業は以前のとおり再開していると受け止めてよいか。

災害対策課長

事業は再開していると聞いている。

大橋沙織委員

明け渡しに応じないとのことで、戸別訪問もしてきたがうまくいかず合意が得られなかったとのことだが、何回か面会ができたとのことでよいか。

災害対策課長

市と連携しながら、当課も直接訪問して面会している。

大橋沙織委員

繰り返し面談を行ってきたが合意が得られなかったとのことで、その合意が得られなかった部分、齋藤氏との主張の違いを聞く。

災害対策課長

当課では訪問または電話等により、今住んでいる借上住宅を退去して元の自宅を片づけて住むか、家族の所有している住宅へ移動することを提案した。また福祉の面からも、地域包括支援センター等に支援できないか相談した。

本人は体調面や自宅からあまり離れたくないとの主張を繰り返しており、その点で合意が得られなかったと考えている。

大橋沙織委員

互いが納得できれば一番よいが、最後に1点だけ確認する。相手方は夜だけ借上住宅におり、日中は元の自宅にいると聞いたが、県としては自宅に戻って生活できる状況にあるとの認識か。

災害対策課長

委員指摘のとおり、相手方は日中は被災した住宅兼事務所にいる。当課でも中に入ったが、中を片づければ元の生活に戻れると考えている。

大橋沙織委員

汚染水の関係で、ALPS処理水の安全性について東京電力が広報を強化したと先日の新聞やテレビでも報道していたとのことだった。県民感情としては、安全性もちろん重要だが、そもそも海洋放出を決めた過程や、この間様々な説明

会が各地で行われており、そこで住民や漁業者が求めたことに対してまともに答えずに、結局は結論ありきで期日も決めて海洋放出を行おうとしていることが解決されない限り、批判や反対の声は収まらないと思う。

県としても知事が漁業者に対して丁寧に説明するよう様々に求めているが、やはり住民や一番直接に影響を受ける漁業者等に対し、説明よりまず信頼関係を構築するところからだと思う。その点についてはどうか。

原子力安全対策課長

委員指摘のとおり、国によるテレビCM等が一昨日から始まっており、これは本年8月に国が見直した行動計画に基づく取組の一つである。行動計画には理解醸成のための取組として、例えばシンポジウムの開催や地域住民との対話の深化とのことで車座での意見交換の拡大などが盛り込まれている。随時国により実施されていると考えており、県としても取組を注視していきたい。

大橋沙織委員

知事の姿勢がそもそもあるが、やはり汚染水の海洋放出に対して丁寧な説明や風評対策を求めていくことは、ある意味海洋放出前提の発言であり、海洋放出に賛成だと県民に思われても致し方ないと思う。そのような中で、漁業者はもちろん広く県民にも、もっと本当に対等な立場で一緒に話し合う場こそが求められていると思うが、もう一度その点を聞く。

原子力安全対策課長

A L P S 処理水の問題については、県民や国民の理解を深めていくことが非常に重要であると考えている。県としてはこれまでも、国に対してしっかりと取組を行ってほしい、特に関係者の声にしっかりと耳を傾けて、その思いを真摯に受け止めて万全な風評対策、信頼関係の構築、理解の醸成に取り組むよう要望している。今月2日にも知事が経済産業大臣に要望したが、引き続き行動計画に基づく取組について、政府が最後まで責任を全うするよう求めていきたい。

大橋沙織委員

最後に意見を述べて終わりにするが、やはり知事の姿勢である。知事自身ももっと県民の様々な声を受け止めて、被災県の知事として示すべき態度があると思う。そのようなことも含めて、この間国や東京電力は被災した12市町村を中心に議会に対して説明等を行ってきたが、県議会には一切そのようなことがないのも問題だと思っている。

山田平四郎委員

今定例会でも知事がマイ避難の話をよくしていると思うが、ビッグパレットふくしまで初めて行った「そなえる・ふくしま2022」の「見て、聞いて、体験できる」防災について、どのようなことを行ったか聞く。

危機管理課長

「そなえる・ふくしま2022」については、「いのちを守るマイ避難」という副題でイベントを開催した。本県は度重なる自然災害が続いているため、県民が災害を自分事と捉え、一人一人が防災について学ぶために今回イベントを開催したものである。イベントを開催するに当たり、家族や子供が楽しんで防災を学ぶことをテーマに考え、例えばステージプログラムも災害を意識したものとし、また水圧や地震、災害VR等の体験コーナーを多く設けた。その中にマイ避難シート作成のコーナーも設けて、マイ避難シートの作成を通して、県民に災害が自分の身近で起きたときどのような避難行動をとるべきか考えてもらおうイベントにした。

山田平四郎委員

課長が述べたとおり、自分事で考えることは非常に大切である。11月14日に自由民主党会派で名古屋大学減災館に行ってきた。関東から関西、四国まで、いつ南海トラフ地震が発生するか分からないが、いつ起きても大丈夫のように、減災館に行けば何でも学び体験できる。例えば津波については、海拔を調べて津波の浸水想定がシミュレーションされており、浸水想定地域の住民の避難先が見て分かるようになっている。まさしく課長が述べたように、「見て」とはこのようにとだと思う。

本県の場合は今年も昨年も地震があり、またいつ起こるか分からない。あるいは、令和元年東日本台風のような水害もまたいつ起こるか分からない。そのようなシミュレーションを行いながら結果を分かりやすく展示したり、今回のように

自分事で考える機会をつくる、これは非常に大切なことである。

私は「見て」が一番大切だと思っている。もう1つは体験してみることである。地震についても、減災館1階に起震車があったが、実際に体験してみるととてもよい。横揺れから縦揺れまで体験できる。名古屋市民は減災館があることで身近で見て学ぶことができる。名古屋大学の先生から様々に教示されたが、災害はいつ来るか分からないことが一番大切で、私は机にもマイ避難ノートを置いているが、普段から見ることはない。

例えば一般家庭では、恐らく台所にごみの日のカレンダーが貼ってある。避難に必要な情報についても、ぱっと見られるところに貼ってすぐにチェックできるものがあるとよい。例えば、懐中電灯の電池がもう切れているかもしれないなどチェックするきっかけにもなる。マイ避難ノートもよいが、避難に関しては自分事で考えること、そして見て聞いて体験できる機会をもっと増やすことである。

最近私の地元でも消防団の防災訓練などがなくなってきて、地域間の連携が希薄になりつつある。田舎のため、昔は消火のためにバケツリレーをした。また、今は土のうを買ってくるため、土のうを自分で作ると土を入れ過ぎて重くて持てない。そのように様々に体験することが重要で、マイ避難に関してもノートをつくるだけではなく、そこから一步、もう1つ踏み込んだ取組を進めてほしい。

前回の委員会では避難するのは健常者ばかりではないため、それぞれに対応したマイ避難ノートの作成などを部長に願ったが、マイ避難は非常に大切であるため、例えば津波にしても地震にしてもいつ来るか分からないことを踏まえ、様々な情報を伝えることにこれからも工夫をしながら力を入れてほしい。要望とする。

(12月16日(金) 人事委員会事務局)

大橋沙織委員

局長説明の受験者総数1,417名は多いような印象を受けたが、近年の傾向などと比較してどうか。

採用給与課長

今年度の県職員採用候補者試験の受験者総数1,417名だが、昨年度は974名、一昨年度が820名で受験者総数としては増えているが、職種によって多少のばらつきがある。

大橋沙織委員

増加傾向にあることはよかったと思うが、増えた要因についてはどのように感じているか。

採用給与課長

増えた要因について、例えば警察官の採用試験では大学卒程度の試験を2回行って受験者を集めたり、東京都で受験の機会を増やすなどの努力があると思う。

ただし、土木や農業土木関係の受験者は伸び悩んでおり、人事委員会としてはそちらも伸びるように、これから様々な策を考えていきたい。

先崎温容委員長

メモはよいか。

採用給与課長

大変失礼した。数字の訂正をする。表を見間違えてしまい申し訳ない。

受験者総数は令和3年度が1,590名、2年度が1,453名である。増えたように述べたが、やや横ばいから若干減っている状況である。

大橋沙織委員

職種によってのばらつきや人数が増えない現状もあると感じたため、引き続き努力願う。

もう1点は、今朝の読売新聞の報道で県職員298名が残業月100時間を超えたといった。この4年間だけを見ても、そもそも原発事故対応が根底にある中で、自然災害が何度も起き、コロナ禍も長引き職員は本当に大変な状況にあると感じて

いる。そのような中で超過勤務の削減や業務の効率化とあるが、そもそも職員の定数を増やすことが必要と考えている。人事委員会として10月に知事に対して効率化などを要求したとのことだが、要求内容の詳細を聞く。

事務局長

長時間労働の是正は本年の人事委員会報告でも触れたが、突き詰めると不足しているところに人員を配置することが理想であるのは間違いない。

ただ一方では、行政経費の執行の原則や条例定数の関係もある。また、感染症対応や前向きな施策などの新しい行政需要への対応が必要となっており、長期的には少子化傾向がある中で、職員の規模をどの程度維持するのかという問題もある。それらを鑑みると、一朝一夕に人を増やせばよいと一概に言えるものではない。

その上で第一義的には、今知事部局を中心に進めている行財政改革プラン等に基づく各職場での対応、管理職を中心とした超勤縮減の取組を推進することが大事であり、その上でなお改善が図られず、構造的に見ても人員を増やしたほうがよいところにはきめ細かに手当てする必要があるとの趣旨で報告した。

大橋沙織委員

保健所体制だけを見ても今とても人員増が求められているが、すぐには増やせない現状があることも承知している。ただこのコロナ禍は、本当にこれまでの様々な考えを転換させるきっかけの一つになっていると思う。その中で、少子化などの様々な事情もそうだが、やはり県民サービスの向上と併せて職員が心身ともに健康に働ける環境づくりが必要だと思っている。コロナ対策本部も保健福祉部が前面に立っているが、本部の設置や人員の配置も含めて今後の検討課題と思うため、引き続きよろしく願う。

(12月16日(金) 出納局)

大橋沙織委員

局長説明で内部統制制度の話があったが、この制度が機能しているかどうかの判断基準はどのようなものか。

審査課長

内部統制制度は地方自治法の改正により令和2年度から導入され、国から示されたガイドラインに基づいて評価している。主に、県全体の内部統制の取組に関する組織体制関係についての全庁的な評価、個々の業務の取組に関する業務レベルの評価、この2つの視点で評価している。

今回評価した3年度については、全庁的なレベルの評価は前年度同様有効と判断した。一方で業務レベルの評価は、前年度バス事業者への補助があり、その補填を行なった関係で有効に機能していないと判断した。

(12月16日(金) 監査委員事務局)

大橋沙織委員

総189ページ下の職員費、職員手当等の増額理由や内容等を聞く。

監査総務課長

職員手当等の増額補正の内容は、超過勤務手当と通勤手当の増額である。職員費は事務局内職員人件費が給与費及び超過勤務手当、通勤手当以外の手当等について減額となっている。金額は全体の合計で196万3,000円の増額である。